

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名		(一財) 救急振興財団		定款等に定める事業内容										
所管課名		危機管理部		消防保安室		(1) 救急隊員に対する高度な教育訓練の実施 (2) 救急に関する調査研究 (3) 地方公共団体が行う住民に対する応急手当の普及啓発の支援 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業								
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	35,000	1.8											
	その他	1,965,000	98.3											
合計		2,000,000	100.0											
県財政負担 (千円) ※R5年度		補助金		負担金		委託料		貸付金残高		損失補償等残高				
				7,600										
今後の関与の方針	○印を記入		○	現状維持			拡充			縮小			関与廃止	
	その理由		(一財) 救急振興財団は、各都道府県を通じて推薦された救急隊員を対象として、救急救命士の国家試験受験資格を取得させるための研修所を東京及び北九州市に有し実施している。 研修においては、高度な救急処置を行うために必要な専門の講義と臨地実習としてのシミュレーション（模擬実習）、臨床実習（病院実習）等を行っている。 救急救命士の資格取得がより進むためには、当該財団の意義は大きいものがあると考えており、現状維持が適当と考える。											

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名		(公財) 消防育英会			定款等に定める事業内容									
所管課名		危機管理部 消防保安室			消防活動に従事し、又は協力したため災害を受けて死亡し、又は障害を負われたいわゆる一般協力者及び公務上の災害により死亡し、又は障害を負われた消防団員又は消防職員の子弟が、品行方正、学業優秀、身体健康でありながら、経済的な理由により就学困難なとき、それらの子弟に対して奨学金を給与するなどの育英奨学事業を行うことを目的とし、 (1) 学資金の給与 (2) 就学上必要な学用品の購入費の給付 (3) その他育英上必要な事業を実施している。									
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	608	0.0											
	その他	1,480,770	100.0											
	合計	1,481,378	100.0											
県財政負担 (千円) ※R5年度		補助金		負担金		委託料		貸付金残高		損失補償等残高				
今後の関与の方針	○印を記入		○	現状維持			拡充			縮小			関与廃止	
	その理由		消防職員及び消防団員は、火災現場や災害現場において、火災消火活動、救助活動等の危険な業務に従事されており、その殉職者や障害を負われた方々のご遺族、ご家族に対する補償は十分に手当てされなければならないものである。 当該財団の事業は、消防職員、消防団員の子弟の育英奨学事業を実施しており、消防行政が円滑に行われるための必要不可欠な事業であることから現状維持が妥当と考える。											

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名		(一財) 消防試験研究センター			定款等に定める事業内容									
所管課名		危機管理部 消防保安室			1. 試験事業 ①危険物取扱者及び消防設備士試験を全都道府県で実施。 ②予防技術検定を全都道府県で実施。 2. 免状事業 ①都道府県の委託を受け、新規・書換え（写真書換えを含む）及び再交付免状の作成。 ②都道府県の要請を受け、免状データベースに講習履歴情報を収録。 3. 調査研究事業 ①危険物施設等の従事者の防火・防災に係る安全管理及び危機管理等について調査研究を行い、その結果を受けて、早期に公開を実施。 ②広報活動の実施。 4. その他の事業 ①「試験問題の公開に関する検討委員会」で、問題公開の具体的方策の検討を行い、その結果を受けて、早期に公開を実施。 ②支部長会議、事務職員研修等を実施。									
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	1,000	0.0											
	その他	2,529,000	100.0											
	合計	2,530,000	100.0											
県財政負担 (千円) ※R5年度		補助金		負担金		委託料		貸付金残高		損失補償等残高				
						4,386								
今後の関与の方針	○印を記入		○	現状維持			拡充			縮小			関与廃止	
	その理由		(一財) 消防試験研究センターは消防に関する各種資格及び資格に関わる試験等の調査研究、その成果の普及、資格試験等の実施、援助等を目的に設立され、資格及び資格試験についての基礎的な調査研究、地方公共団体の委任を受けて行う資格試験の実施及び合格者名簿の管理、資格試験に関する内外の資料その他の情報の収集、分析及び提供、消防に関する資格者に対する講習、教育訓練その他の資格者の資質の向上に関する事業を行っており、本県の消防に関する資格者の資質向上並びに資格及び資格試験その他消防に関する制度の改善に寄与するため、今後も出資を継続する。											